

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

○ ジェネリック医薬品利用差額通知のお知らせについて

お薬をジェネリック医薬品に切り替えることで、薬代が一定額以上安くなると見込まれる被保険者の方に、今年度より「ジェネリック医薬品利用差額通知」を1年に2回（10月と2月）、青森県後期高齢者医療広域連合が送付しますので、ご利用の参考にしてください。

- ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同等の効能効果を持ち、品質再評価を済ませているので、安全性も十分な医薬品です。
- ジェネリック医薬品を利用するには、「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示してご相談ください。
- ジェネリック医薬品希望カードは後期高齢者医療制度の被保険者となったときに、保険証と一緒に送付します。カードを紛失・破損等したときは、税務住民課 後期高齢者医療担当窓口で再交付を受けられます。

その他ご不明な点は、青森県後期高齢者医療広域連合（TEL 0 1 7 - 7 2 1 - 3 8 2 1）までお問い合わせください。

防災行政用無線を用いた全国一斉の緊急情報伝達訓練について

実施日：平成25年9月11日（水）

11：00頃 と 11：30頃 の2回実施します。

村では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（^{ジェイアラート}J-ALERT）（※）から送られてくる国からの緊急情報を、確実に皆様へお伝えるため、村内で緊急情報伝達訓練を行います。



○東通村が当日実施する試験内容は次のとおりです

情報伝達手段	内 容
防災行政用無線 IP電話（テレビ電話）	村内に設置してある防災行政用無線の <u>スピーカーとIP電話から</u> 次の内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 ① 「これは、試験放送です。」（3回繰り返し） ② 「こちらは、ぼうさいひがしどおりです」 ③ チャイム（ピン・ポン・パン・ポン）

注）東通村以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

（※）^{ジェイアラート}J-ALERTとは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

<お問い合わせ先> 東通村総務課 安心生活グループ ☎ 27-2111